

福岡県社保協

Fax Mail ニュース

2021.5.17 №.99

福岡県社会保障推進協議会

電話 092-483-0431

FAX 092-483-0435

E-mail syaho@f-kenren.or.jp

司法の責任を放棄！

「生活保護基準引き下げ違憲訴訟」
福岡地裁不当判決！！



5月12日福岡地方裁判所は、生活保基準引き下げ護違憲訴訟で原告の訴えを棄却するという判決を言い渡しました。この裁判は、福岡県内の生活保護利用者117名が、福岡県及び各自治体を被告として、2013年から3年間行われた生活保護費基準引き下げの処分の取り消しを求めて訴えているものです。全国29の地方裁判所で約900人の原告が、2013年の自民党政権の下における「物価下落」を理由とした、生活保護費基準引き下げは憲法25条に違反するとして訴えています。

今回の判決は、名古屋、札幌と同様に、国の主張を丸呑みにしたものです。生活家電等の値下がりや理由にした厚労省の4.78%という物価下落の指数を根拠として認めています。それをもって違憲ではないという理屈は、原告の生活実態を、まったく無視しており、司法の立場を投げ捨てていると言わざるをえません。

判決後、直ちに全国にオンライン配信しながらの報告集会が開催されました。弁護団より同じ司法制度の下で、違憲を認めた大阪地裁とは、全く逆であることや、裁判所は最低限、行政の判断を法に基づき科学的にチェックすべきであること等が指摘されました。原告の方々からは、この間の厳しい生活状況、そこに背を向ける国や裁判所に対し、「勝つまで決してあきらめない」と、力強い決意がのべられました。

また、各地で裁判闘争を行っている団体である、道生連・知南生健会・引き下げあかん大阪より連帯と激励のメッセージを受けました。特に北海道の新聞社が、生活保護基準引き下げ違憲訴訟を人権裁判として報道したことの紹介は、これからの闘いに勇気をあたえるものでした。